

令和 2 年度 放課後児童健全育成事業計画（案）

1 江南市放課後児童健全育成事業の実施方針

（1）事業概要

保護者が就労等のため、昼間家庭にいない小学校 1 年生から 4 年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期学校休業日にも実施します。

（2）避難訓練の取組

各学童保育所において、地震災害並びに不審者を想定した避難訓練を、それぞれ年 1 回以上実施します。

（3）スキルアップ研修の実施

県が実施する、基礎資格を持つ職員が認定資格を取得できる放課後児童支援員認定資格研修、経験年数 5 年以上の職員が受講できる放課後児童支援員キャリアアップ研修を受講させるとともに、放課後児童コーディネーター、放課後児童支援員（補助員）を対象としたスキルアップを目的とした研修を実施します。

【令和 2 年度受講予定】

- ・放課後児童支援員認定資格研修
- ・放課後児童支援員キャリアアップ研修

【令和 2 年度実施予定】

- ・応急手当講習
- ・特別な配慮を必要とする児童への対応に関する研修
- ・障害児等療育支援事業によるケース観察・検討会

（4）学童保育所打合せ会議・全体打合わせ会議の実施

各学童保育所において、毎月所属する支援員が情報交換と学童保育について話し合う打合わせ会議や、年 2 回程度（10 月と 3 月）交通児童遊園職員や放課後児童コーディネーターのもと、支援員の能力、知識や保育能力の向上を図る全体打合わせ会議を実施し、学童保育の充実を図ります。

令和2年度 放課後児童健全育成事業計画（案）

年 月 日	内 容
令和2年	
4月1日（水）	令和2年度 放課後児童健全育成事業(学童保育)開始
9月下旬～	愛知県放課後児童支援員認定資格研修
10月上旬	江南市放課後児童支援員全体研修(第1回)
12月上旬	令和3年度 放課後児童健全育成事業申請書配布・受付開始(～12月中旬)
令和3年	
2月中旬	令和3年度 放課後児童健全育成事業決定通知書を保護者宛に送付
3月中旬	令和3年度 放課後児童健全育成事業説明会を各学童保育所にて開催
	江南市放課後児童支援員全体研修(第2回)
	※ 毎月1回各学童保育所ごとに支援員による打合せを実施